

第6回宇部市本庁舎建設基本計画検討委員会 議事録

宇部市 / 宇部市本庁舎建設基本計画策定支援業務

日時/場所 2016年2月16日 14時～15時20分 / 宇部市役所4階委員会室

出席者 検討委員会/内田委員長、白石副委員長、安井委員、藤井委員、杉野委員、大畑委員、福田委員、三村委員、藤川(修)委員
宇部市総務管理部/藤崎部長、床本課長、濱原課長補佐、深川係長、福重係員
(株)日建設/伊縫主管

1. 部長挨拶

・総務管理部長より、開催の挨拶を行った。

2. 宇部商工会議所からの「宇部市本庁舎建設に関する提言」に対する宇部市の考え方について

平成27年12月1日に宇部商工会議所から市長あてに提出された提言書に対する宇部市の考え方を説明した。提言の内容は本委員会での検討事項と重なる部分も多く、本委員会での議論を進めるためにも整理を行った。

①建設時期について:本庁舎整備は、建物老朽化、耐震性能不足、防災拠点機能の不足などの課題から喫緊の課題と考えており、当面、基本設計及び実施設計までは予定通り進めていくこととし、着工時期については建設物価の動向も踏まえながら判断していくこととする。

②本庁舎が持つべき機能について:将来の人口減少やこれに伴う税収減が避けられない状況の中で、将来的には配置職員数の減少を見込む必要があるが、一方で竣工時の職員を収容することは必然であることから、将来的に余剰スペースが生じた場合には他の公共施設からの統廃合に利用できるよう用途変更しやすい構造・形状を検討していくものとする。また、本庁舎に集約すべき機能の絞り込みを検討していくとともに、竣工時の新庁舎への配置人数を極力抑える必要があることから、基本構想において想定した港町庁舎との統合を取りやめ、現本庁舎に配置された職員をベースに規模の算定を行うこととする。

③コストコントロールについて:新庁舎建設に当たって総事業費抑制の観点から、基本計画の段階で概算額を明示した上で、基本設計においてはその精査を行うとともに、建設後の維持管理経費も含めた後年度負担について検討していくことで、市財政の健全性の維持と持続可能な財政基盤の構築に努めていくものとする。

④市民の理解を得ることについて:基本計画の考え方として、『みんなでつくり、永く愛され、使い続けられる庁舎』を設定し、その実現に向けて検討を進めており、引き続き、ワークショップ等の開催や市ホームページ・広報等を通じた事業内容の公開等、事業の進捗に応じた市民参画を図りながら進めていくものとする。

3. 宇部市本庁舎基本計画(案)について

総務管理課長より、基本計画(案)の前回からの修正事項を中心に説明を行い、委員より意見を伺った。表現等の修正以外の主要な修正事項及び主な意見は以下の通り。

【主要な修正事項等】

・前回案では、現在の本庁舎と港町庁舎の配置部署を新庁舎の規模算定の対象としていたが、港町庁舎は継続利用するものとし、規模算定の見直しを行った。この結果、新庁舎の規模は、18,400㎡→17,500㎡に削減。これに関連して概算事業費等も修正。

・税務署との一体的整備については、現在も国と協議中であり、これに関連する部分については、協議結果を踏まえて、修正予定。

【主な意見】

・この内容で今後、パブリックコメント等を行っていくことになるのか。

→配置計画等について国との協議が整った時点で当該箇所は見直すが、基本的にはこの内容でパブリックコメントを行っていくことになる。

・財源の中で市債64億円の記述があるが、この償還計画については是非入れて欲しい。また、ライフサイクルコストを考えると、この部分は増えるけど将来的にはコスト削減になるといった内容も含めて、将来負担を検討していただくとよいと考える。

・ライフサイクルコストの削減の課題は、具体的に設計を進めていく中で仕様が決まると長期的に掛かってく

る費用が分かってくる。現段階で検討するのではなく、この基本計画の中ではそういった視点で設計を進めていくということを記載しておくことが重要であり、その点では問題ないと考えている。

- ・港町庁舎の耐震性能に問題ないのであれば、そのことも記載しておいた方が良いのではないか。
- ・港町庁舎は、初めて訪れる人には場所が分かりにくく、幹線道路との接続に問題がある施設だと思っている。
 - 市民が使いやすい施設にしていくことは重要であり、引き続き検討していきたい。また、現在は教育委員会が入居しているが、新庁舎ができた時には、市民が使いやすい施設にしていくという観点からワンストップサービスとして例えば窓口機能だけでも本庁舎に設けるなど、引き続き検討していくべき事項と考える。
- ・市民利用の視点から教育委員会を新庁舎に入れることもあり得るということか。
 - その可能性もある。
- ・税務署敷地の件について、国との協議状況を説明してほしい。
 - 税務署の建物部分の敷地を含めて、全て市庁舎の敷地にするということに関して、検討に時間を要している。場合によっては、建物を残したうえで残っている用地を活用する可能性もあり、このような進め方についてもこの委員会でご了解をいただきたいと考えている。
- ・税務署敷地の件の結論はいつ頃になるのか。
 - 国からの条件提示を貰っており、その回答を今月末にする予定である。その回答を受け、3月の中旬頃までには結論が出るものと考えている。
- ・市債64億円が見込まれているが、事業の遅れで市債が増えるようなことは懸念されないか。
 - 市の財政状況にもよるが、遅れている間にも基金を積み上げていくので、事業の遅れによって市債が増えることは想定していない。
- ・税務署敷地の結論が出た場合には、配置計画の検討案を基本計画の資料編に付けて欲しい。
- ・税務署敷地と一体的に整備した場合には、間にある市道を廃止することになると思うが、税務署用地が一体的にならない場合、市道はどうなるのか。
 - 今後の協議によるが、これまでの協議の中では、税務署側からは進入路が1箇所確保されていればよいという考えを聞いており、新庁舎は市道を含めた一体的整備の方向で進めたいと考えている。

4. その他

今後の進め方について、事務局より説明を行った。

- ・税務署敷地の結論が出た時点で修正を加えて、基本計画(案)をパブリックコメントにかけていくこととした。その際の修正に関しては、委員長・副委員長に一任することを了解いただきたい。パブリックコメントは3週間程かける予定であり、その間に説明会も開催したいと考えている。説明会やパブリックコメントで出た意見を踏まえた計画書を作成し、最終確認していただく検討委員会を開催したいと考えている。
 - 修正に関する委員長・副委員長一任に関して、一同了承。

委員より以下の提言があった。

- ・情報公開についてお願いしたい。現在もこの検討委員会は市のホームページで公開されているが、なかなかたどり着けない、是非、トップページから直ぐにアクセスできるようにしていただきたい。パブリックコメントや説明会の開催案内なども含めて是非最新の状況が市民によく分かるようにしていただきたい。
 - 引き続き、市民にわかりやすいよう情報提供に努めていきたい。

以上